書類從

二百九十五

水蛭眼目

伊地知文庫
文庫20
358
1

文庫20
358

羣書類從卷第二百九十五

檢校保己一集

伊地知氏蔵書冊

和歌部百四十雜十五

水蛭眼目 闕缺

頓阿法師

貫之

もゝ形撰とゝ[illegible]して今和撰[illegible]と入り京極中納定家言入乃歌[illegible]実朝右大臣家へ書進せ[illegible]たるものゝ[illegible]

[illegible]ある歌の[illegible]

[illegible]

[illegible]

とよみて古今集にも載せられ八首をふくめ
かなを記ふりて出るもそれは何時ごろ成をんとつゐにり
あかしたるも図いるべしいかなる人なるかは先賢の詞にも
きれども歌さ家はいかなるひとにかあらむ地位上和極の
家乃眼目にはいまのことにふと先君者たるべきを
ぞ法先達にも君と姉なる人なるべ八きれたく
うるつきすうくとそれて身ってきてへるみや九郎の家
はたちのすうくたく詞艶にして絶情あるとつくり
忠岑道濱う十郎は古新神妙なる新絶情
さるまてをはきとに京極殿後撰朝臣乃山橋さ記

定家

公任

そ絶てより久うくはたきに井ふる人なる流のたく家も
はた姫乃やそうち川のそやさ流ふいさ寺浪八武の
数もつまこの家秀家の本新とかまて作り後鳥羽院へ
出をそそくる秀家乃大新橋井宮へ進をそ絶をる

言寛

詠歌大概哥数十首古家とのをそまたるをしくうる
り記一新あり又嵯峨の山荘の作るよ上古八未家仏
百人乃ふを絶をそて各一首はうしをかさへるを
ちのうふりを新はかう別の新あり京極殿の上乃
門弟八徳倉右大臣家常盤井へ乃殿なり右衛門督

實氏

四代くの集よ見人なる絶をそふるめしく大なる一新あり

常盤井殿の四首内大臣みたちしくみ入あり弘長仙洞四百
首の時老後之後の歌の内也人のとも和歌すへきよりの
高尾とりたる馬よりかゝる歌を地て百之内にしたる様よ
ましへしとも仰かり面たとも彼時四首内仰ることと
きのうしひめてゝゝみてゝ侍り又をはよもあふへきハ
民部入道為家卿歌也京極亜相為氏冷泉黄門為相彼卿より歌
をたまはる面時歌の仰かわり侍て侍るとも歌の心
仰はるん彼又永十一年病とゝ知つけるはあ家卿
の歌筆まて一枚歌の選を百首内合はせられ侍
侍るとゝ別のすゝ選ゝゝ大よとも和よんある仰

あり又大文入道俊成殿の歌自撰の我内家撰の八ありて
八内おとハ玉極の歌をはかりまて侍るめ歌をハ
はゝとゝゝ載集ハ面ゝ中古風おゝて侍るの内
和も侍ん彩古今ハ自余撰者又内和の内并まて京極
殿の内ゝゝぬきとゝ侍ん彩勅撰ハ撰者の内十
一首家撰為家の内六首續後撰ハ為家撰者の内十一首
為氏家撰内六首續拾遺の撰者為氏の内十一首為世家撰
の内六首大ハ内風和の歌とゝみあゝふへきみ
ゝる天下内も流ゝゝよわゝハつゝよ内合の服部
ゝの俊成侍ハ老の人たハむゝ内置侍

一編をまとめて奏聞のためとあるべきこと云々
あるべきやうに仰せられ候ほどに
代々自撰の分よりてこれまで
第一合はせられ候ものなり
故家（高世）卿被諸申言續古今ハ正元元年西園寺乃
一切理作養之時民部卿入乃一人可撰進之由被
仰下候ものとて後被加撰出 結句真（元後）觀下向関東將軍
家（中務宮尊親王）北道御所ハ新撰と被仰事関東より
とて我々ふさ面よりハ今ハ民部卿入乃ハ我撰進乃
うちの部ハ一事以上不可有申子細とて口宣を用ひ

和哥評定時治定乃ものも後ハ改かやうまでも評定
ハ治定しかるに何様事成ハのやうにハ
あるべきやうに露（基家）内府元系統中行ひと真觀
遁世しけるを仙人乃わうこのやうに露ハ物と員子
ふりと民乃入乃利口ハ作道乃とく集治定之後
和存相違事とも一巻ハ書て常盤井入乃相ハ乃
とものハ作乃為兼延慶乃沂陳状時勅撰撰者
故實二百首ケ条秘事我祖父入乃より相伝ハ
ひとりハ此事也為家ハ常盤井相國ハ陸遠之間
見及ハ詞出ハ百首とハ百首ハとあるべきこと

神のちとゝたる事ともをすゝり大自をなゝめの
秘事ゝ云てもあるへきと云ゝ

為義
戸部記中云寛元古抵人ゝ欲大略洮潛ゝ通民部
卿入乃郷を洮潛神多ゝと云て常盤井入乃相公を故京
極中納言入乃ゝ子に風神ハ異とて志ハ子ゝ信云ゝ
彼古抵宮神ゝ法人乃宮たりて皆ハ奇損して伝る之
定為
一条法印云常盤井入乃相公薨給ひて後入乃民部
卿入乃ゝ人ゝ依ゝ此道ゝ眼ゝ久て悪欲雑体鞍中
寛元古抵俗ゝ近く積古今彰撰者云秀逸と云ゝ
基家
事雑雑意事也云ゝ

為世
故宗通云後成ハ幽玄ゝて雑及定家ハ義理姫ゝて
雑学ゝ云ゝ民部卿入道神ゝ学ゝ源和歌也云ゝ
又云民部卿入道ゝ亡父宮殿御ゝ通ゝ宮
ゝゝゝん子孫ゝ乃ゝ撰入ゝ有ゝ可
ゝの宮ハ子孫の道ゝ也たゝひ宮ゝゝゝむ子孫乃
撰ゝ出ゝ乃ゝ也ゝて何ゝ可ゝ有ゝ
ゝ乃ゝと云ゝ
又云二条ゝ乃ゝ為世ゝ定ハ代道門ゝ有ゝ
ゝ乃ゝて神ゝ合ゝ
教定ゝ坂中納言入乃後御神詠ゝ
為氏
男

志ゝ遠の人あるものの和歌の色をこゝろゝとゝのゆる深
深人肝銘腑ゆ如不し也ゝ所禅門盃をゝゝ遠
ゝるをゝ歌ゝ地あゝ色ゝ有て見ゝ不ゝ面
白ゝんとゝゝゝ遠ハ抜ゝ遠ゝ面てハゝつゝゝ有ゝゝ
ゝゝゝるゝゝをゝゝゝけゝ抜ハ白地みゝかゝゝゝ
ゝ和ゝ遠事也見ハ百番歌合ゝを手入てゝゝゝ
不可拙勅撰ゝゝゝ可入ゝゝあゝゝゝゝ怪ゝ
ゝ見ゝゝゝ被稲英ゝ乗不ゝゝゝゝゝ
撰ゝ撰入不思議事也ゝゝ
戸部ゝ歌ハ人ゝゝ見合可去禁忌也中納言入道内裏

御舎ゝ行路の柳ゝ道ゝへの野原の柳ゝゝ初てゝゝ
ゝゝゝゝ煙ゝゝゝゝゝゝ仙洞ゝ
遠てのゝ定家ゝ可停出仕ゝゝゝゝゝ
裏陽日数後出仕ゝゝゝゝゝゝ後ゝ更着陳ゝゝ
みゝの事如ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝめゝゝゝゝ自ゝゝゝ
又ゝ中納言入道ゝハゝゝ遠ゝて後ゝ羽院ゝゝ
ゝゝすゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝとて御感ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝハゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

又云中納言入道惣禅和尚ゝ進ずる状に我家の事
を書ふ西行法師和様日本第一哥人と云とゝへとも
亡父家ふ比なるふ十分一ハ不及云く
或人語云西行自歌を書給宮川家合 定家少年比判を
ひらりと判之後西行人のもとみをる状に侍従
ゝて家判してい者ゝ見よとゝ見する者ふ
いとと云く
後鳥羽院遠和より九条内大臣基家 被宣下時権大納言 被宣勅書
見侍しハ家事能く可有誉古法性寺関白忠通しゝ
寂勝寺の額と書給後門前と見る毎に赤面仕云く

妙吉院入道師長仁平御賀の時琵琶を弾き給ふ
中将との御琵琶ゝて御ひつゝ参りたまとゝく我ゝ
影神とも知ぬかへしたへく思ふ孝情ゝ状頗無念
ゝく思ふ様なる尾張ゝ左遷の後孝情の詞と思合
云く物乃如此ゝ様ゝて昨今の詠の見苦く見る者ふ
ふ可有誉古云く
戸部云行勅撰対光の道家撰者ゝ逐事ふのちゝ極官鎌倉ゝ
御中ゝ有ゝ時撰者ゝ逐事ふのちゝ極官鎌倉ゝ
ゝて三十七ゝなゝ世ゝ行ふ也ゝ仁ゝ中ゝくゝ人ゝ
行家有ゝ亦ゝ行中ゝ子細ゝ但ゝ紀如ゝ者乃定ゝ郭云

まことまんとてやたまたちうるん是ハ百のよ[illegible]

云々

又云家隆ハ寛蓮の聟也寛蓮相具して変入道

和尚門弟なり紀孫門云々此仁未来の為仏事る

毎一月条のそひ小雅成ものとしてとたる所

を為よむへき由さ一紀仏ハ此のみと侍るへきそとと云

ことをとふとて感云々

基任語云土御門院小宰相家隆女 云々ける ハ故二位の家隆 奇

ハ仏えみくさ為ものとハハす高砂のをのの人乃 家のな

うぬ日をたのもとてぬる松の白雪とよ為ものと仏ふ

くさやうみ人おもへ妙のくおもへ仏ふるみくし

あるものとうまハ対るやまもく心ちる為也云々

或人云彩軒拾遺ハ為る時拾乃為ハ花やうなる

為ものとて撰若周章をもくまをり物を壬生二ハ為 家隆

乃中みそあるんとて撰みまをるふ以く星の月の

日ハ月とを白ふん拾さく山を岩乃 雲風といふ為を

見出て云入云々

故宋遺語云亡父卿の人をくみとやいたん和漢

ハ為氏 為家

ハ為む入江乃 春の曙れ為ハ建長詩歌合時ものや紙の

をてうをれうをふかさ飛 祖父入道ふんせ中さ[illegible]

時ヲつとやいそんと申さるゝ事なりしと又ものとやとそれを
ものをされくり作者不詳なれとも歌ハ
て云知云く
小倉黄門禅門云後嵯峨院民部卿入道ハ
為氏ハ八雲ものとやいそんの歌ハ
ら雲有人口ハ行うこゝ歌ハ是程秀逸ハ
云伝ハ云く
戸部云白河院七百首ハ時民部卿入道ハ御製四百
と又合て八十首詠ル冷泉大納言為氏ハ
初度く伝ると禅門四百ものと詠と還御
之時遠ものとそれ又つまと歌ハ勅定あるもの
又云彼七百首ハ時ハ親まりて短冊を泉の為れ
おうへ風ハ吹入ると歌てのさひ布ものをそとるもあけ
なとして又くるものもとり如此事ハ可有用ものと云く
祝部行氏語云少時ハ祝部忠成彩勅撰作者ハ
伝り花ものとものと又て言ものと伝るものハ者ハ
何とものをひして業をよそより古家ものをて
ハうふくものを家ものとものとあるものとと云く
故家道云民部卿入道ハ信實朝臣ハ者ハ双言ものと
小思ものをりものを續後撰の時巻ハよいものとて

玉春の宮十首才かさて詠つゝんと云ふのくさまてく
思ハくハ伊勢の物語の作法とて出て世知さん早ト
けんも幽玄也さ百首とまて民部卿入道小島と云
する宮の中よりとりて山乃谷くよと云宮山法師
のやうみやいらんと詞をたけてつの門者也ハ毛日数ハ
入道中院へ為来ふり對面して此今伊勢より西後
いをとゝ為るれハ谷く山法師のやうなると彼ハ事
う面白いて来ハ云こすさうの和とやさうの犯并入
道入道の出ふる續後撰乃雅と云物と先年見侍
しハ成茂のあつまへ下てまてくゝ面ハ葉ハ侍る

けうて神を振ひ此庶やゝ歌ゝまさと云宮ハ詞ハ
波の出ハ見れハと吹ふたるとよくて言時涙の出ハ
ふ言る一ハ悔さしの寂西の数数うて涙のさ者とハ
吹うの事ハあるそと吹ふり御ハ他ハ矢ふる門者な
ふ隆信と定家と一股の兄弟也数ふりさとふあさ
吹ふ為つ者ハ
信實朝臣女三人ありみなよ犯宮よゝ也藻壁門院少
将ハ詠ハ秀逸なりとの御ふ法〳〵犯宮のあるとする
思ひを志〳〵て為やゝむと云宮を感して京極黄
門老後ハ古今をとて あさへらふ奥書ハ也毋 仙院

少将後依為氏道之懇雖不顧老眼之不堪書写之云く
少将内侍ハ先立せて安人ハ後より藻璧門院少将老
後に出家して法性寺旧跡にすミける比平親清の女
あつまりなりてさる名誉の人なりし見え気色
とて法性寺の旧跡へ為よりたりける折仏堂にいりて
障子にしるしやうに菩薩の絵すゝみまゐらせけるを給
はんさし此比の御もち絵を請に物を忘れくれて老の
すゝくとも見えくまかりさそふとものゝ見給ふを
とる墨跡を遣さいらせしとてけさんりしはかりぬると
いたさなるやさしく優にて侍さりかの法をなしと

つまりハ道りて文みて申されける弁内侍ハ老の後に
おりて坂本の山里にあまたとしふるまゝにかれて侍り
けるを亀山院よりめして七夕七首の御題を給はせけれ
ば遣ハ七夕衣に秋来てもなぎさ神のそなたへ遣ハたな
ばたつめに何をかさねしとよミて侍りなるとぞふ
きこえしあやしきをおつしまして御心にかなひ
おと侍りけるよし何にかきに行家法印とてあるとき
そのくだり侍りしを確申侍りし
戸部云弘長仙洞百首ハ常盤井相国也衣笠九條前内府
民部卿入道冷泉大納言行家卿寂西清採七人なり

ゑ作ト世ニ云ヒシ也　玉葉集ニ号常盤井入道相国発
後乃賭ゑ哥ヨリ恋及親しきもむへしと侍ラるもの
ゑ馬ハ庭鞍ヲ置テ百疋ハ引そ引る様ニ詠ヲへしと
被申ケレハ撤ゑ毎ニ勝負や華しく面白きうくるゑ
しさ祈ヲ申家二代の哥を出百首詠模ヲ
百首ニ是ヲ加ヘて詠ヲへしと仰て家蓮前内府の
代ゑ詠侍ヲリ如ク勅撰の中ニ入ヲ事ヲ
撤家通云民部ハ入道賭ゑ清門賭の作歌ヲ
やうもしひ〳〵作ゑ事ヲ乗ヲ多紀ゑ作ヲ
さまヲヲ〳〵ニ面ヲ作ヲ理ハ系ヲ可ヲ

て後日ハ東て先百首歌ハ詠つて哥ヲ百首詠して
作ヲやうハ人ヲ〳〵ヲ中哥
富士の山用〳〵姿の為ハ
ヲ理ヲ〳〵ニ詠ヲ面〳〵ヲ作ヲ
ヲあるヲ〳〵ヲて〳〵ヲ道作ヲ
又云民部ハ入道ハ古今ヲ後ヲ撰ヲ
法師ハ〳〵ヲ関書ヲ
ヲ〳〵ヲ作ヲ今日ハ〳〵ヲ食事ヲ後日ヲ
中ヲ作て用〳〵ヲ人ヲ〳〵ヲ
仍後日ハ一人ヲ
て後ヲ作ヲ

又云民部入道申しハ哥をハ一檣をかくるやうに
よむへしたとへハおちぬやうに斟酌をへきなり
そのまゝによむへからす又申しハ檣をくむやうによむ
檣をは上よりくむものとおもし地盤よりくみあくへ
やうにや句よりよむなりと云々
今出川院を為給ふ故大納言子ともに哥をよま
せし小伊頼ハ覚道上人実伊僧正なとかつくて面く
よみさし書男ハ丸よ物時池氷と云題をあやしと見とも
の哥をとゝ返をみなうしと氷とよみて侍りしなとふ
おかしき歯ふてハあひあへとたかひて池のこころの

あさ川出たるをとよみたりしを大納言奥に入てにかつ
氷の哥出川よりとらしいうふを婚殿哥よとこそ申すへし
常盤井殿入道の続古今よりのちいまそて五代勅撰に
あひて哥数をおほく入て侍るハ父の納言の余とそりて
侍るとおほくゆるされ詩哥ともはくゝまて恵作集なる
の仏法にふ心入て一生不犯の持戒法華経千部読
よみ返さるるとやうけ給りきうるはしく家の位なとをもえた
続古今の時五月に菖蒲をよみてものとおもふかたへ今出川院
中宮と申ししに御使にて権大納言とさふらひて車よ
りをおりまゐせてまゐりし出て侍りしなとこそかきて申

ふあつまりまの山にこもりおこたりとみめつらしく侵奏
ほとほとをしへ人なりと
戸部云京極中納言入道つねよりけるハ奇ハ業
家大納云の巳来常ゆて陣座ゆ着て公事をこ
なひたる様ゆもしへし資雅二位ゆ手ゆ習ふ
ほてふ奮すへてあ知らる様ハよもしへうゝ人とこ
民部ハ入道を亡父のやうゆ申しと人とゆ
さまこうりとこ
又云新勅撰乃時歌ゆ仁安ゆ知るるあふ
事ゆくうるとうり撰者ゆ為ゆ歌ゆ多くつと撰り事

見侍らんやと云中うり
又云中院禅門為家まうくてハ氏道不協あり父祖乃
あとゝてゆふまゝうるとを世ゝ詮知家せむと思ひ立て
いとゝよりふ日吉社ゆ籠りて侍りたまひうり次ゆ為氏
和尚ゆ籠りて侍ゆ夢ゆ和尚ゆ申ゆ
るゆ和尚ゆ申ゆいくつ歌とゆ申ゆ侍へるゆ世ゆ
見侍るゆ世ゆ申ゆ道ゆ侍へるゆ世ゆ
侍らんと思ひとゝまりて道のけいこをぬくつとての歌
事ゆりとゆ侍るゆ歌詞ゆより出家をと思ひ
とゝ籠りてまゆ日千首ゆ歌を積をたりよをとりて

父母みをとりさきをくれハ先立春分十首を見て立春
あとのやうに知事する宣旨をくだしてを見て後
壬生二位母を見てとくさよりはるかに道の家遠
くして父祖代あとをまもりく松ちをる事 慈禅
和尚の恩徳也云々
徳大寺ハ公のまと云所あるを寝殿の西乃角にする也
後徳大寺左府西行小袖対面ける所なり
一条法印云左大将家六百番歌合の時左右人数日く
ふ条〳〵如評定左右頭と書りり自筆人数
ふ条の日あをとも菖蒲服ハ毎日ふ条とてをこの

ひあをとり頭服ハひしりをふて獨古を物ゝり事ハ
菖蒲ハまくひをもたてくをうひとり度中の女房
例乃獨古うまくひと名付らをるをとを云々
六条院有房 故語云後鳥羽院御時柳和栗和とてを
明柳和ハよれつゝの歌をとをを名付く栗和ハ牡
歌ふををとををいふをふハ後京極良経慈禅和尚
ひとを時秀逸の歌人をを云人ハ光親卿家行卿
泰光法眼ハ也水云流後和歌ハ庭をへさて云人
庭あをを庭ハ大なる松あをを風吹て殊ハ松ををり
を日有人ハをくをより慈禅和尚人ハをるとを人をあをとと

々中ニ文治のまさけとや庭の雲風といふ哥を詠して
雲ゐのうちへ送らる宗行ハんありと人乃たまへとみ
えしあまたくさてさぬしらて新の雲風と云て哥を
詠しさま耳し何まつるなまゆりつ絶えとよ上皇勅
定ありてまらハ撰給ひくり水無瀬殿御堂長
老上人經一水無瀬三品の綴とて語て云ハ和哥所の新
乃松ハ上皇御んをとらめさせ給ふ本也はるの御所
の後此雲ホなしく流くへしとて御哥を送る此哥
へ寄せてありしをとてとひくる松ハ人をも思ハさり金ま
此御哥をとまいらせて後庭とおく　松ハ　昭運小めるよと云く

戸部云遠所十首御哥合家隆卿詠了文やりんん（庭の秋萩イ）
みやまきりん白露乃玉と乱るる秋萩の花
と云哥を京極殿つあらさま丈入道のみやこん
かくるのみ樺りふれてかくろる揃ら哥文やこん
あて文やこきらんハ不足哥紀をの御とと云く
又云秀能ハ後鳥羽院叡慮ニハ無双のうたよみと思
召けり中納言入道（雅経イ）ハ御所ホ承と思召さる所とハあらし家
隆卿ハ下野と云下野哥のよきニ小あらんと云々事ま
又云新古今ニハ文秀宗宗身まかりて後寄風懐旧と
よめるとて秀能うるさ入てまりえ秀康されし

和とのの面目あるべくハ首をとり給らんとてうゝ
しかるべくハ
六条院より語云なるまゝ内々みなさるゝ日好河内
後久我通光相公ハ和歌やとゝ云ことを賞翫そ
を三のこよなき道なりしかり後鳥羽院勅定の例の通光
と和歌を事あるもけるを五百番歌合の時乃百首
内ハ此相國卿ゝ行て端作陪大上皇仙洞とゝ云ゝ平
如日出へしとてみなを俊成卿ゝ後を成家
出家の一度也
戸部云大嘗會歌ハ仁安六条院踐祚時大文部之負

應後白川院御時ゝ作京極中納言賢申子細仁安
非和例ゝ上現任公卿ゝ不詠儒者若ハ諸大夫ゝの
家ゝ出ゝ軍部未為也可奉卜ゝ仁之中西園寺
内ゝ卜之宮家證和家ハ可為ゝ仁ゝ之中卜也
皆自諸大夫家出ゝ為也
又云和家ゝ父歌家非情然此道事雖微弱京極
中納言取立諷諫之後家流ゝ又ハ不文中納言
入道ゝ家流ゝ有ゝ之ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ器量
ゝ為ゝ家ゝ言ゝ也毎度構歌之形勢相
数ゝ為ゝ賞歌者後ゝ面ゝ勇みて作

中納言の道逝去の後四賀の人々集て宮沿の百首
合歌為家卿撰歌事共如何くさまざまの事
あるを又係大葬舎人隆教の領之間く自出而戸
部まさ人萩野とよめる歌ふかきをとりて
何あるをもろ紀字多あるを又いたむ〳〵の杖の道
はるをとまのりとまのかさいまて我君の世といと
むられ杜云く此事日本紀に神あるを事未詳也
りとよへる歌古事記に〳〵と云ふも必雖
為ともあるを人〳〵山もるいたくいたきあんと侍る歌
むるん也あるとまりひまを知のて世不家あるを

て作者の所為あるを大葬舎人彼の所為いつの
外覚ふく雖ものやらんと侍ふやくとこそかを記て貞慈
大葬舎人時中納言入道記録和家の映峯事なるの
所為汁為をとして云々之歌

いたむ〳〵杖八巳日乗彼舎人を果有時彼郷
為鄙曲所作歌之時於陣中横死事

殷伽井宮所物語云

知家卿

深山月

昔あり〳〵る聖の山乃庵紀ふ嶺をくくとある月かけ
殷感たまふるを纏頭とて給る打物を知物

ありて厚紙と十帖ばかりなる詩巻を見せしに
所望によりてとりて人感之云々
小倉黄禅云隆時卿行脚の時題ふをとりて
ありしを誠よきて作りなれ山院中納言名所
と題する百韻市連歌作りしに
大略色ていまを俗ふいひつまるうるすきうはるの
ものやうにやうやうにやうにあるとやうに名所
為氏卿ちかうもちかのことやかうるむとうに作りなる
数感をあるも諸人奇特ふありひて作りき隆時卿すて
乃和歌を及うきよりしく思ひきるを勅定ふ隆時

つまりと作事作りまうるはつうすきうはへてそた
のましと被付きりしけちうのうるとうふ沙法作りき
基任云中院後門の野条筋之時小祢宜の社の名を賦
して連歌作り冷泉為氏亜相中將教とふを賦してもひのみちに
やうとのことあるきくうるとうに付るを酒肴感歌学校うに又
後つ物と云白ふ色松ちうよく紀春ふと云白と付るまてう
し松をおうるとうもうく流るあるをうりしと観応基任父
席ふにてかうり作りまうさ
故家道云民部卿入道ふしふ歌ふ人の許へ切ふは連歌
發句一二句乗して作人作基何無松のつるの賦ふあて

弟宗すると云ふ事を含み未さゐふ俄に連歌とへしかとも
あるふそくろに發句を乗てくはまくもかとすへうらに
とゝ申さ
又云民部に入道三位親のとゐ人の薩摩の世とかとてく
ををとゝとて つゐふ咲まに侍さ
或人物語云中院禅門と河の仏房とゐるゝまにろゐ民部
かまてくんすておとゝくまてあうまに侍るとあけてい
らんとせゝまるとゐ仏房侍るの庵にをゝへてあか
まに侍るとかゝ題すて一首ゐそつゝあけうんとゝ
ゐるまいうるまあへとと

いあへのいぬさうかひまくめのるゐあるまやうとうん
とゝまるゐるまはあきてまゝひてゝうまゐうをむ
侍あうゝふくうさんすてやあまゐん源義法眼ゐ
侍とてかうるさ
故家図云民部に入道為教を車に庵ふ乗てゐるまに
冷泉宿西へ出ゝまるふ為教に見せあ高氏ゐる事も
ゐまゐるまゐ禅門とかくを通事ハかくてみちまあをまに
車のあるとん事
やせうしまあゝ車をとゝかゝてやゐる
といふ連歌のとせゝまるとゐ為教ゐすちまあむ

しけるに　つゆ　ふかきさうの　あるを　冷泉とて　車より　おりて
まうでんとて　ゆきあふ　ふえつ　ぬるあふのとき　ものいと
つゆ　ものしとも　おもはず
又云　後嵯峨院　御葬の　時　無因　伯少将　通家　乃
ものうの　車　なめさせ　給　為氏　長上人の　時　御葬の　御供
ふまんとて　ふすて　ふる車の　出る　程　牆　乃　板と　花の
ゆえ　ものしらぬ　ものと　おもはる　為氏　ものいはせ
給て　為氏　花とぬ　ものとも　ふ　通家　一　付　ものけ　とれ
おはせ　給　八　無因　伯　ものの　ものの　波の　立　ものして　ある　ものの
ものと　いひ　給　八　ものしかけて　そふく　へ　ものの　ものを

うの　ものの　とる　あへぬ　時　ふ　乃　程　白　ある　ものの　ものの
付　ものの　御　通　ふ　ある　ある　ものの　ものく
同院　御時　吉田泉　ものの　通　歌　ある　ものの　女房　無因　伯少将
因　伯　ものの　ものの　ものの　民　部　入道　女房　の　ものの
ものの　ものの　程　れ　る　事　れ　ものの　ものの　ものの　ものの
ふ　ものの　ものの　あ　ひ　て　ものの　ものの　ものの　ものの　程　ふ　御　通　家
ものの　ものの　ものの　ものの　ふ　為　教　ふ　れ　ふ　ものの　ものの　ものの　ものの
の　歌　る　ふ　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの
ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの
ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの
ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの　ものの

六条院の御時三代集作者と賦あり
て所連歌するへしとて常縁に仰て後をきゝ
なるとの事に資平卿と我身と相撰して古今伝しか
源為純と為兼卿とをえらはせてあるとの事為純はそれ
家道為世卿為純の系勿論定家卿自筆の本なれは
をもひしと相考為純に世編中なる時勅定の意古今の
とて被見中に仰下る時百寄らをえて備覧為純
系図子細定家卿自筆奥應の伯嫡孫なる將来覚
に中加奥書本之為兼卿に問口事神妙しいまに世落
中歟

小倉公雄云文永弘安山院の首尾合を此厳重公寓為
良實 實経
と大後物柄大臣あまくらの事時山和歌の詠
ちるはぬへき秋の嵐の山おろしの和歌
と涙をもてはしと再三詠作を数感と乱山階左
実雄
府中なるとて而内前撰して栗天徳に例天氣
信有右兼盛宮被付衛字年此宮下清衛字中
をもひ人々同上をも書鏡上云相を宮
とて山ひまてをひ也をもてみをもはまの色をもまを
今つ夜の月をさまさまの歌躍を雅を奇捐之上
和歌をちるはぬへきと涙と古き宮合を為雅

雅楽の中仍て定相国観行級和尚の義勢像若干人云々
又云連歌の和尚三句の渡へうるよう有沙汰
なきもの事ふるへき事也後嵯峨院時代歌
やし紀と云句よりとをくくふの日かけをもてて
とりと云句制表つきてのち雅句もて連歌沙汰
て経るる雅句をもて及遠乱句て近路をもて勅定
る民ふの道をもてを為抜民内計をもてるう
為民の行業をる事ハひへきとらひるると上をつを
之勘覚をひぬを覚ひとをけると外まね
新をもくまやまむ二村の山とを付ふるる奢感

頗る感歎し紀を和尚直三句をるも
平中納言雅俊云園基忠光院殿仰諸道をうかひて
見るふ何をもをるる仏といへとも猶よ母を相事
八除目乃事と和尚代道と云く我身雖不携世道
於和尚源仰信云く
又云伏見院後伏見院より をるる事内向後勅撰
あ〳〵八永福門院鐘子と奪冬平前関白とたて事合云く
式家後照念院殿命事
伏見院内制表と後照念院殿内家と八内風祢宗別之
白のやうふ仰をる事ゆる事究竟より知ぬ事八内言の

通とる事面白事之

或人云時代不同歌合は定家卿後宮元良親王の

時元良親王と云歌讀のおとゝなる事始て聞とる

と利口に申す人有家澄小野小町は法の人識は定家

相国不法語を聞とゆる歌院殿と仰小

元良親王殊勝歌よみ有と仰あり定小

ゆゑ人おもはしめ給ふ歌ゆゑ彼歌

合は公任ふ人秀逸三首あると云く伝聞

寛弘比より歌の月日とあるくゝ人ゝ仰

なるゆゑ歌合は歌の秀歌三首あ

とゝあるゝむ後代の不審之

故家通説云ゝ歌の道ましてハ法編

家ゝ歌ゝ也ものゝ法編ハ家ゝ

しゝゝ人すゝ殊ゝ歌殊ゝ知事ゝ

戸敬語云建保四年四月十四日院庚申宴時出

敬出小野秀逸ゝ不合献殊ゝ京極黄門独非

秀逸ゝ不知歌ゝ事殊ゝ殊ゝ

帝代事之仰ゝ時歌殊思秀逸ゝ知事

ゝゝゝ思ゝ歌ゝ

ゝゝゝ人ゝ歌ゝ

三位家隆の卿より新院御門院内宮と京極へとて庚
申とてあつらひて給はる風情法家古反歌
月十日出巻と見て知る男女點をあへとて
人のをひらるあまてそいつくん昔より明き内自と
をろかある月とかのをうるとる事もいつぬかとふ
あうらはるなるはをさてまんくせんよりの物と法か
をすを画事庚申いろしへを今はをく首名をいをく
ふかく乗りてはるは家を弱ては庚申をあたけ
人のとうかとおもひてしへはとて此内宮の猶御
事様をくをて此をる梅ふ裏の内事へやはる不及此

内宮八幡乃内御法井とのをおもひまをせてしへを乗る
ふ無義なる内事ふてはるる今八をくはすふよみは
ゆ私の太郎法郎ふとものをふひふくはたと
様をふ出をたるをは見給さ
戸新云高尾文学上人宗首称て京極禅門弾
指来皆をん称を之仏法結行人通和家新宮池
禄を出載新賀尾の惠上人八道教家矣他あり
仍新勅撰をふあをを撰へ又自遣仏集とふ
集と出て宗とあはをへを文学上人教家

心源上人語云文学上人ハ西行とゝもに法然
ハ道理の身とゝ〳〵ハ一ときちゝ仏道修行ハ所々有他
事数寄をたゝ〳〵ときとしてゆきあるべき事ゝ
くさ法師ありいつくゝもそ人あひ〳〵ハかりとも
おもはるべきよ〳〵つゝ法ゝ〳〵まふてるゝ事とも
を西行ハ天下ゝ名人也ゝ〳〵さる事あ〳〵ハ可
事とおけさるゝ或時ゝ尾法然ゝ西行ゝ
ゝて我の法ゝと論ありゝさゝ見ゝ変ゝ見ゝ
上人ゝ〳〵ゝ〳〵と思ひて法然ゝ対ゝ
たるゝゝ庭ゝ西行上人ゝゝと

とゝゝ思ゝゝゝ〳〵ゝ西行とゝ法然ゝ
縁ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ今ハ日〳〵ゝ〳〵ゝ
ゝん〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ上人ゝ〳〵ゝ
我ゝ〳〵ゝ思ひつる事ゝ〳〵ゝ
ゝ〳〵ゝ思ひ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ
ゝ〳〵ゝ対面ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ
ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ
ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ
ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ
西行ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ

はしに梓よ人聞よ法華讀經つる事日來絶ぬにたかひ
てはとやうなる事ハあらいふひなの法師もや有事ハ文
学ならぬまじんする物の法いやうな文字をとそらん
じるをの事ことやうなるとそ云く

或人云く千載集の此西行上人の歌勅撰ある
と聞て上りしたるに道すがら登蓮に行あひてよ
勅撰の事尋ねけるにおや撰者して此歌を多く
へらりと云たり鴫立沢の秋の夕暮と云歌やへ
りやととひけれハさる事ハいりんときさしと答へて下りけれハ
歌ハいらんて無益とてそれより又東國へ下りけると云く

或聖西國よりのぼりけるが住吉に来て通夜しけり
なる夜に此社の前に僧俗男女貴賤集りあそび
きをりなどしきくもさらし詠人を待ち御前に居つらく
ありて黒衣僧一人来りけるが此殿の内へ入て後
たえて此みすの内にありし身をも見ず念仏にも鴫立沢
秋の夕暮と云歌を講せられけるを見侍るよし語る
となん

住吉神主國冬云歌よみハ多く當社の御眷属と申す
和歌を道経ハ鬼形にて紙筆をもて此井のいね
いの角にまゐんの上に西向きに座して人によみけると

中倫そりとゝく國恥神をとハ神護のそなる社と
作て神とあつむとそ神と号ハ東路道の塔能迦
安嶋の道まそるる神とそわう神塔と思うまつさ
とよめる事よさて思ひうんと号ハ公寓とのるさま
新後撰の時新古今に秀能ら伊とて十七首のつま響
古色名誉も殊なり紀御ハ家隆の歌の方首をそる
事とうゝやみて已遠の後部と多くよみうり月次す
多首と侍事と志そりうそ侍よりは歌要あゝに
相そうゝさ事ます〳〵遠ものやうの事ハ翻歌と今
中今の家函絵ものさ東の道形式も毎月の百首と

とて遺歌ものともハさゝに勅撰ゑゝひへぬへさ物も
見ゝとと後ものさ
故家函云初心なる時ハ歌ものの意のおとるむへゝそ
思ふこけもいて紀河とそいひあるあるも

右水蛙眼目山屋代弘賢所蔵恵法尼筆本校合畢

羣書類從卷第二百九十五